

## 令和2年度 第1回 甲賀市環境審議会 議事摘録

---

開催日時 令和3年 3月29日(月) 14:00~16:03  
開催場所 甲賀市役所4階 会議室402  
出席委員(敬称略) 8名  
竺文彦(会長)、中島仁史(委員)、吉永正(委員)、石山利則(委員)、  
森 幸一(委員)、小西英明(委員)、小倉剛(委員)、高橋美香(委員)  
欠席委員(敬称略) なし  
事務局(敬称略) 6名  
澤田部長(市民環境部)、西出次長(市民環境部)、村田課長(生活環境課)、  
相原課長補佐(生活環境課)、平尾係長、田中係長(生活環境課)

- 会議次第
- 1 市民憲章唱和
  - 2 あいさつ
  - 3 審議事項
    - ①甲賀市環境基本計画の見直しについて 【資料1・2・3・4】
  - 4 報告事項
    - ①令和3年度環境施策について 【資料5】
    - ②災害及び感染症発生時における一般廃棄物収集運搬等の支援に関する協定の締結について 【資料6】
    - ③甲賀広域行政組合衛生センターごみ焼却施設における排ガス中の水銀濃度超過について 【資料7】
  - 5 次回審議会の開催について  
令和3年4月下旬に開催予定

### 配布資料

- 【資料1】 甲賀市環境基本計画の中間見直しに係る策定方針
- 【資料2】 甲賀市の環境概要
- 【資料3】 市政に関する意識調査結果について
- 【資料4】 甲賀市環境基本計画にかかる事業進捗状況
- 【資料5】 令和3年度環境施策について
- 【資料6】 災害及び感染症発生時における一般廃棄物収集運搬等の支援に関する協定の締結について
- 【資料7】 衛生センター第2施設(ごみ処理施設)2系焼却炉における排ガス中の水銀濃度超過事案について

## 会議内容

### ○開会

- 1 市民憲章朗読
- 2 あいさつ（会長）
- 3 甲賀市環境基本計画の中間見直しについて諮問

### 4 審議事項（これより進行は会長）

（会長）

・諮問をいただき甲賀市環境基本計画の中間見直しについて審議していくことになるが、実質の審議は次回以降となり、今回は報告が主となります。事務局からの説明をお願いします。

（事務局）

- ・[資料1 「甲賀市環境基本計画の中間見直しに係る策定方針について」に沿って説明]

（会長）

・基本計画を状況の変化により中間見直しを行うことは決められておりました。基本計画をどのように直していくかなどの実質の作業は次回からとなりますが、策定方針については問題がないと判断します。次の説明をお願いします。

（事務局）

- ・[資料2 「甲賀市の環境概要」に沿って説明]

（会長）

・資源ごみや不燃ごみの量やごみ収支状況は、見やすくなるようにグラフ化や数字の表記を工夫してほしい。また、自然環境はレッドリストのみの掲載だけではなく、市の取り組みも掲載すればよい。最後にP18のタイトルはその他ではなく、苦情状況などのタイトルで整理したほうが良い。来年度以降検討いただければと思います。

皆さんのほうから何かございませんか。

（委員）

・グラフの書き方や目盛りの取り方を工夫し、グラフで示したい趣旨を明確にしたほうが良い。また、過去15年分の表示がされているが、計画に合わせて表示年度を変えるなど、検討ください。

(委員)

・河川水質について2点質問です。令和2年度から2年に1回の調査となったのはなぜか。また、調査個所を町ごとに分けるのではなく河川流域ごとに分けたほうが良いのではないか。地点数や項目、調査頻度の見直しや河川流域単位での調査なども検討してください。

(事務局)

・調査頻度の変更は、他の優先すべき業務等の関係により、令和2年度より2年に1回の頻度とさせていただいたところです。河川の通常状況を監視するため実施している事業ではありますが、箇所や項目、頻度は今後検討いたします。

(会長)

・河川流域単位での調査等をご検討ください。この資料はHPにも公表されるのでご確認ください。ほかに何かございますか。

では、資料2は確認させていただいたとして、次の説明に移ってください。

(事務局)

・[資料3 「市政に関する意識調査結果について」に沿って説明]

(会長)

・この結果は基本的にHP等で公開されるものと思いますが、行政の基礎情報として使用されるとともに、何らかの形で市民へのフィードバックもしていただきたい。

何かご意見ご質問ございませんか。

(委員)

・この結果「重要度が下がった」、「満足度が上がった」を市は、どのように評価をしていますか。その評価によって今後の方向性も変わってくると思うのですが。

(委員)

・難しい判断ではあるが、社会全体がコロナの影響下にあるということも注意して評価する必要がある。コロナが収束した後に、重要度が上がることや、満足度が下がることも考えられる。この判断も含めて小倉委員もご指摘いただいていると思うが、市はどう考えているか。

(事務局)

・市といたしましても、市の施策が進み環境が良くなり、重要度が低くなったとは判断しておりません。何らかの要因により、関心が下がっているのではないかと考えています。

(会長)

- ・内部的に評価をしながら施策に活かしていただきたいと思います。  
他に何かございませんか。それでは次の説明をお願いします。

(事務局)

- ・[資料4「甲賀市環境基本計画にかかる事業進捗状況について」に沿って説明]

(会長)

- ・いろいろな取り組みのご説明をいただきましたが、ご意見やご質問はございますか。

(委員)

- ・取り組みの中に自動車騒音の調査も記載されているが、自動車騒音調査の結果は環境概要には記載しないのか。環境概要は広い範囲をとらえて作成すべきだと思います。

(会長)

- ・自動車騒音や他の関連事業もデータがあるなら調べていただき検討ください。他何かございませんか。

(委員)

- ・この時期に検討するのであれば令和2年度実績であり、令和元年度までの実績になると、検討ではなく報告案件だと思う。

(委員)

- ・資料の表題には進捗状況と書いているが、これは報告書であると私も思っていました。進捗状況であれば、早い段階で提供いただければ、もう少し検討が進んだと思いますので、今後またお願いします。

(事務局)

- ・わかりました。

(会長)

- ・それでは、基本計画にかかる事業はこれでご説明いただいたとして、次に移ります。

(事務局)

- ・[資料5「令和3年度環境施策について」に沿って説明]

(会長)

・市が令和3年度に取り組む施策について説明をいただきました。何かご意見ご質問はありませんか。

(委員)

・信楽不燃物処理場の残余量と年間搬入量を考えた時の方向性はどのように考えていますか。

(事務局)

・現状で一般廃棄物処分場が5年程度、産業廃棄物処分場は30年以上残余量があると見込んでいます。今後の調査状況で方向性を検討していきますが、一般廃棄物はあと5年程度ですので一杯になれば閉め、市内の他の不燃物処理場と同様に、不燃物処理場で預かり、他の処分施設で処分する方向で考えています。

(委員)

・産業廃棄物の処理場は、市・県どちらの施設ですか。

(事務局)

・産廃処分場も市の施設で、陶磁器類のみの処分場です。

(会長)

・瀬戸の方では陶器のリサイクルも取り組まれているようです。陶器のリサイクルについても検討していただけたらと思います。また、自然環境や野生生物の観点についても考えてほしいと思いますし、エネルギーに関しては2050年のカーボンニュートラルに向けてしっかりと進めていってほしいと思います。

さらに、今ヨーロッパではマイクロプラスチックの問題が取り上げられている。今後この問題は注目されていくと思うので、このことも意識しながら取り組みを検討いただきたいと思います。

ほかに何かございませぬか。それでは次に移ります

(事務局)

・[資料6「災害及び感染症発生時における一般廃棄物収集運搬等の支援に関する協定の締結について」に沿って説明]

(会長)

・この件は報告いただきご了解いただいたということで、次の説明をお願いします。

(事務局)

・[資料7 衛生センター第2施設（ごみ処理施設）2系焼却炉における排ガス中の水銀濃度超過事案について]に沿って説明]

(委員)

・原因は搬入されたごみと聞いており、市民への周知はされているようですが、事業者には周知されましたか。

(事務局)

・事業者の方には衛生センターから周知をいただいております。市民の方へは組回覧での周知を行っています。

(委員)

・一般の方への周知については、具体例も示しながらわかりやすい周知をしてほしい。

(委員)

・ゴミの中に水銀を含む体温計等が含まれていた可能性を原因と考えるなら、今までから出ている可能性もあり、それが今出たということであれば設備的な面での問題の可能性のあるのではないか。今出ていないから良いというものではなく、もう少し検証された方が良いと思う。

(委員)

・このお話は、関係機関として報告を受けています。そのことを少し説明させていただきます。水銀は分別したうえで、適切な処理を行うこととなっております。一方で焼却施設においては水銀の基準値が設けられ、一般的な焼却施設では通常運用でも充分基準を満たせるような基準値となっており、衛生センターの焼却炉も以前より検査を実施し基準値を満たしておりましたが、通常行っている定期検査で今回突然基準値超過となりました。その後に検査を継続するも一定の期間のみの超過で、その後の超過はありません。衛生センターはもともと水銀含有物を処理する施設ではないため、排出ガス中の水銀を除去する設備等はありませんでした。そのため今回の結果を踏まえて薬剤噴霧を行える設備を設置し、非常時に備えているところでありますが、現在は薬剤噴霧の必要のない濃度であり、安定している状態です。

コロナの状況下において、大掃除の際に大量の水銀を含有する物が混入した可能性も考えられます。そのことを考えると、先にお二人の委員がおっしゃった「わかりやすい広報」と「設備による対応」この2本立てでの対応が必要だと思います。

関係機関としても今後も引き続き注視していきたいと思っています。

(会長)

・他にご質問はありませんか。特にないようですので、次の審議会日程について説明をお願いします。

(事務局)

- ・次回審議会日程について説明。
- ・次回審議会は4月22日(木) 午後に決定。

○閉会あいさつ (職務代理者)

○閉会 (16:03)